

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7 1 5 0）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多子世帯保育料軽減 子育て支援事業	316,050	319,757	△3,707				316,050	
トータルコスト	316,879千円（前年度 327,064千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、制度PR業務							

説 明

1 事業の目的

子どもが3人以上いる多子世帯の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を推進するため、保育料を軽減する市町村へ助成するとともに、「子育て王国 鳥取県」の目玉事業のひとつとして鳥取県の手厚い保育料軽減制度のPRを行う。

2 事業の内容

(1) 保育料軽減 315,950千円（都道府県で全国2位の軽減額）

子どもが3人以上いる多子世帯の第3子以降の児童（兄弟姉妹が同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料を1/3以下に軽減する。

<保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3>

※本制度は多子世帯にとって、より有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、兄弟姉妹全員の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度（国制度と県制度のちがい）

- ・国の軽減制度は同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。

20年度 2人目 1/2 3人目以降 1/10	→	21年度 2人目 1/2 3人目以降 無料
----------------------------	---	--------------------------

- ・県の軽減制度は同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。

<保育料軽減の例>（保育料月額1人3万円の場合）

〈1人のみ入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	—	1/3	10,000

〈3人同時入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第1子	30,000	—	1/3	10,000
第2子	30,000	1/2	—	15,000
第3子	30,000	1/10→無料	—	0
世帯保育料				25,000

(2) 制度PR事業【新規】 100千円

各種広報媒体を活用し、多子世帯を対象とした鳥取県独自の手厚い保育料軽減制度をPRし、「子育て王国 鳥取県」と少子化対策をアピールする。